

令和3年8月3日

岡山県建設業協会 各支部長 殿

一般社団法人 岡山県建設業協会  
会長 荒木 雷太

「働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査」について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、働き方改革関連法が成立し、平成31年4月から順次施行されているところです。建設業においては、令和6年4月から時間外労働の上限規制が導入されるほか、年次有給休暇の時季指定義務については、平成31年4月から例外なく全企業が対象となっております。

また、多様な人材が働ける環境整備に向け、新たな外国人材の受入れ、女性の活躍促進など様々な施策が展開されているところです。

全国建設業協会では、働き方改革への取組及び多様な人材の活用を推進する中で、会員企業の取組状況等を把握し、課題等を抽出することを目的として、標記調査を実施することとし、当協会に調査依頼がありました。

つきましては、大変お忙しい中、恐縮ですが、建設業における働き方改革が大きな課題となっていることをご理解の上、次により、「働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査」の実施にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. なるべく多くの会員企業に調査協力をご依頼下さいますようお願い申し上げます。
2. 「働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査」により、令和3年8月1日現在の状況を調査願います。
3. 本部において会員企業の調査票をとりまとめ全国建設業協会に送付いたしますので、令和3年8月25日（水）までにメールで事務局【[info@okakenkyo.jp](mailto:info@okakenkyo.jp)】あてに送付ください。

なお、集計の都合上、調査票につきましてはPDF等に変換せず、必ずExcelでご送付下さいますようお願い申し上げます。